

指定管理者モニタリングレポート

施設名	輝北ダム平房公園ほか 1 施設
所在地	鹿屋市輝北町平房2079番地 2 ほか
指定管理者	名称：百引町内会 代表者：会長 園田 俊二 住所：鹿屋市輝北町上百引3414番地 連絡先：099-486-0697
モニタリングの実施経過	●月例報告（毎月） ●事業決算の確認 ●現地調査（2月）1回 ●その他（ ）
担当部課 （問合せ先）	建設部 都市政策課 電話 31-1148 内線 3414

【モニタリングの総合評価】

- 契約内容の作業回数にこだわらずトイレ清掃や除草等を行い、市民サービス向上に努めていた。（芝刈りは仕様回数10回に対し、25回以上実施）
- 水道の漏水を確認した同日に修繕を行い、水道料金の支出を抑えるとともに、施設機能の早急な回復に努めていた。
- 町内会で取り組んだ結果、町内会員の連帯感が高揚した。

【今後の業務改善に向けた考え方】

≪指定管理者が実施・検討する事項≫

- 令和4年度に指定管理から直営管理へ移行。

≪施設所管課が実施・検討する事項≫

- 令和4年度に指定管理から直営管理へ移行。
- トイレ利用者のマナー向上や、樹木の伐採剪定の検討。

(1)基本的な考え方（施設の性格・目的等との合致、市民の平等な利用の確保、施設の効用発揮）	
①合目的性・公平性・効果性	良好な施設維持管理がなされ、施設目的に合致し平等性も確保されている。
(2)業務内容	
①機能性・独創性（事業への具体的な取り組み方）	公園利用者の利便性向上のため、施設点検や維持管理を定期的に行い利便性の確保がなされ、公園利用のための創意工夫が図られている。 漏水修理を即日復旧し、施設機能の早急な復旧に努めていた。
②責任性・実行性（施設の運営体制や組織）	公園の管理運営は適切に実施されており、責任ある運営と管理体制を組織ぐるみで行っている。
③明瞭性・規律性（適正な事務や経理）	報告書は毎月の報告期限までに提出されており、事務処理も適正に行われている。
④安全性（安全管理・緊急時等の対応）	利用者の安全対策を第一とし、安全に関する認識等の共有が図られていた。また、施設の定期点検も確実に実施されており、緊急時の連絡体制も整っていた。
⑤社会性（環境等への配慮）	芝刈、草刈除草作業、清掃作業等を行う際に、周辺環境への配慮と公園利用者及び近隣住民等へ注意を払いながら実施している。
(3)事業収支	
①経済性	漏水修理を確認当日に修理する等、コスト縮減に取り組んでいた。また、柔軟な経費配分により良好な施設管理が実施されている。
(4)団体の経営状態	
①経営の健全性	町内会組織であり、町内会員の相互扶助により運営されており、経営の健全性については問題ない。

施 設 概 要 調 書

1 施設の概要

施設名	輝北ダム平房公園ほか1施設		所管課：都市政策課
所在地	鹿屋市輝北町平房2079番地2ほか		設置年月日：
設置目的	市民に安全かつ快適なスポーツレクリエーションや憩いの場を提供する		
設置の根拠 (法令、条例等)	鹿屋市立公園条例 鹿屋市立公園条例施行規則		
施設の概要	設備の概要	敷地面積 (㎡)	14,500㎡
		延床面積 (㎡)	
		《有料》	
	《無料》		
事業概要	(1) 公園の使用の許可等に関すること (2) 公園の維持管理に関すること (3) 使用料の減免に関すること		

2 経営分析評価指標

①事業収支	2,385円	④外部委託費比率	5.8%
②利用料金比率	-	⑤利用者あたり管理運営コスト	375.1円
③人件費比率	80.8%	⑥利用者あたり自治体負担コスト	375.7円

※ 少数点第2位四捨五入

3 運営状況

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
開館日数		
開館時間		
事業開催		

4 利用実績

項目	実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
公園利用回数 (申請のあったものに限る)	平房公園ほか	219
	計	219
施設利用人数 (申請のあったものに限る)	平房公園ほか	3,832
	計	
相談件数		3,832
講座参加者数		
合計		

5 事業収支

(単位：千円)

項目		実施計画（事業計画書より）	実施内容（実績）
貸し室等利用 収入	会議室 1		
	会議室 2		
	会議室 3		
	計		
その他料金収入			
自主事業収入			
指定管理料		1,245	1,439
その他収入		0	1
収入計（A）		1,245	1,440
事業費			
人件費		968	1,161
修繕費		93	109
通信運搬費			
施設管理費			
印刷製本費			
光熱水費		41	43
委託料		83	83
保険料			
租税			
雑費			
管理費		60	42
支出計（B）		1,245	1,438
収支（A）－（B）		0	2

指定管理者自己評価表 (町内会用)

令和 4 年 3 月 3 1 日

指定管理者 百引町内会

施設名 輝北城山公園・輝北ダム平房公園

確認事項		自己評価
履行確認	1 協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を行っているか	3・2・1
執行体制	2 人員の配置が適切であるか	3・2・1
	3 個人情報の取扱いは適切に行っているか	3・2・1
安全対策	4 危険箇所の把握及び点検を行い、利用者等の安全安心に努めているか	3・2・1
	5 防犯、防災対策等の危機管理体制は適切であるか (緊急連絡網や初動対応要領の作成等)	3・2・1
サービスの質	6 親切丁寧な接客に努めているか	3・2・1
	7 利用者からの苦情等に対し適切に対応しているか	3・2・1
	8 特定の者に有利又は不利な取扱いをしていないか	3・2・1
	9 サービス向上及び利用促進のための取組を行っているか	3・2・1
報告事項	10 利用者の満足度調査 (聞き取りを含む) 等を行っているか	3・2・1
	11 施設の破損及び異常について、速やかに対応し、市へ報告しているか	3・2・1
経営状況	12 利用者数や稼働率等は適切な水準であるか	3・2・1
	13 事業収支は妥当であるか	3・2・1
総合評価 (所感)	<p>公園管理については、適切に行っているところである。</p> <p>公園の利用者の増加に向けた取り組みについては、公園利用に向けた周知広報が満足ではない部分があると感じられることから、適切な公園管理運営を行い、安心して利用できる公園であることを時機を捉えて行っていきたい。</p>	

【自己評価の採点基準】 「3」…優 「2」…良 「1」…可

※ 総合評価 (所感) の欄には、年間を通した指定管理業務において評価できる点や改善点・反省点を踏まえた所感を記載すること。